

Public Relations

広報

あさひ

旬・新鮮・手づくり

海上かあちゃん市

〔4月15日／関連記事9面〕



5/1 2007
No.45

子どもたちの

「健やかな育ち」を応援します

旭市次世代育成支援行動計画の実施状況を公表し

市では次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育まれるよう、平成17年3月に「旭市次世代育成支援行動計画」を策定し、保育サービスをはじめとする子育て支援事業に取り組んでいます。

計画期間は、平成17年度を初年度とする10年間で、このうち平成21年度までの5年間で前期実施計画期間としています。

また、平成22年度以降の後期実施計画については、今後の社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行い、策定していきます。

この計画を円滑に推進するため、昨年8月には市民の代表や学識経験者、児童福祉施設などの代表者で構成する「旭市次世代育成支援行動計画推進委員会」を立ち上げ、18年度中に2回開催しました。

この委員会では、計画に基づく事業の取り組み状況を管理するとともに、必要な提言をいただいています。

ここに、委員会に報告した平成18年度の事業実績を公表するとともに、市民の皆さんに計画の内容を理解していただくため、その概要をお知らせします。

平成18年度の実績

〈延長保育促進事業〉

「中央第一、干潟、富浦、矢指、うめい、鶴巻、サンライズベビーホーム」の6保育所に加え、平成18年4月から「ひかり保育園」、平成19年1月から「干潟町中央保育園」で実施しています。

〈放課後児童健全育成事業〉

「中央、干潟、富浦、矢指、共和、豊畑、三川」の7学区に加え、平成18年4月から「琴田、嚶鳴、中和」の3学区で実施しています。

〈乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）〉

未実施だった乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）について、平成18年4月から「鶴巻保育園」で実施しています。

〈地域子育て支援センター事業〉

「中央第三、鶴巻、おうめい」の3保育所に加え、平成19年1月から「干潟町中央保育園」で実施しています。

〈つどいの広場事業〉

つどいの広場事業を、平成18年6月から市役所南分館2階で実施しています。

平成19年度の計画

〈放課後児童健全育成事業〉

「中央、干潟、富浦、矢指、共和、豊畑、三川、琴田、嚶鳴、中和」の10学区に加え、平成19年4月から「鶴巻、滝郷、飯岡、古城」の4学区で開始しました。

〈一時保育事業〉

「中央第三、干潟、飯岡中央、三川、塙、広原、おうめい、鶴巻、ひかり」の9保育所に加え、平成19年4月から「干潟町中央保育園」で開始しました。

この計画についてのご意見・ご要望等がございましたら、社会福祉課児童班（☎62-8012）までご連絡ください。皆さんの率直なご意見をお待ちしております。

〈年度別事業計画〉

事業区分		計画策定時 (17年度当初)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (計画)	21年度 (目標値)
通常保育事業	公立	1,385人	1,385人	1,385人	1,385人	1,390人
	私立	531人	510人	510人	525人	526人
延長保育事業		6か所	6か所	8か所	8か所	8か所
休日保育事業		なし	なし	なし	なし	2か所
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		7か所	7か所	10か所	14か所	11か所
一時・特定保育事業		6か所	9か所	9か所	10か所	9か所
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)	施設型	なし	なし	1か所	1か所	1か所
	地域子育て支援センター事業	3か所	3か所	4か所	4か所	5か所
子育て拠点		なし	なし	1か所	1か所	1か所



開かれた市政実現のために

情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市政の情報公開の推進と個人情報の保護を図るため「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

ここでは、平成18年度におけるこれらの制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんに制度を理解し活用していただくため、その概要についてお知らせします。

【情報公開制度】

情報公開制度は、公正で透明な開かれた市政の運営のために、市が保有する情報の市民への提供、公表および開示の請求等について定めたものです。

市では「旭市情報公開条例」により、この制度を運用しています。

この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する各種の情報の開示を請求することができます。

平成18年度における情報公開制度の運用状況は、次表のとおりです。

平成18年度

情報公開制度の運用状況

開示請求件数	4 件		
うち開示件数	4 件	不開示件数	0 件

【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、公正で信頼される市政の推進のために、その開示請求の権利等を保証する制度です。

市では「旭市個人情報保護条例」により、この制度を運用しています。

この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する自身の個人情報について、開示、訂正、削除および使用の中止を請求することができます。

平成18年度における個人情報保護制度の運用状況は、次表のとおりです。

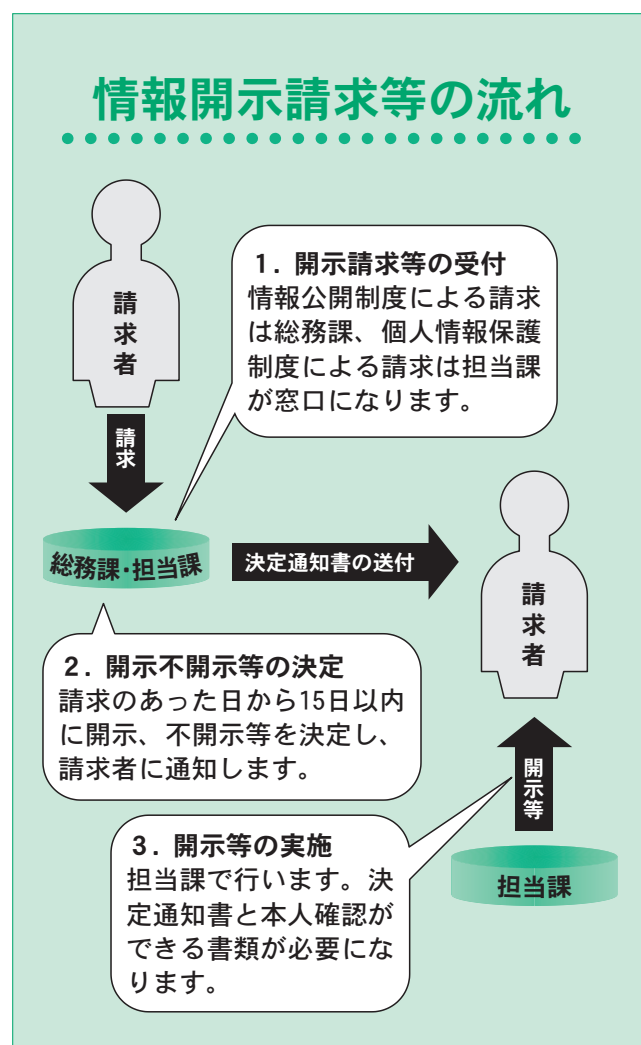
平成18年度

個人情報保護制度の運用状況

開示請求件数	64件		
うち開示件数	64件	不開示件数	0 件

【情報開示請求等の流れ】

情報公開制度および個人情報保護制度による情報開示請求等の流れは、次のとおりです。



【審議会等の会議の公開】

市では、情報公開のいっそうの推進を図るため、市民の皆さんが市政に関わる会議を傍聴することができる「審議会等の会議の公開制度」を設けています。

傍聴できる会議は、開催の1週間前までに市役所の情報公開コーナーの掲示板でお知らせしています。

情報公開と個人情報保護に関する問い合わせは
総務課庶務行政班（☎ 6 2 - 5 3 1 0）まで

旭市環境基本計画を策定

将来都市像は

人と自然が共生する

やすらぎのある環境都市“旭”

豊かで美しい自然や景観は、長い年月をかけて人が自然とともに生きてきた証です。それは先人たちが残してくれた大切な財産であり、次代へ引き継がなければなりません。

市では、より良い環境を子どもたちの世代へ引き継いでいくため、住民・事業者の皆さんと力を合わせ協力する仕組みとして、環境基本計画を策定しました。今回、その概要をお知らせします。

なお、この計画は環境課および各支所住民室、市役所情報公開コーナーでご覧になれます。

目的

良好な環境を保全するため、「環境の現況」「市民等の環境意識」等を把握し、目標とする環境像を示します。

● 環境の保全に関する長期的な目標を示します。

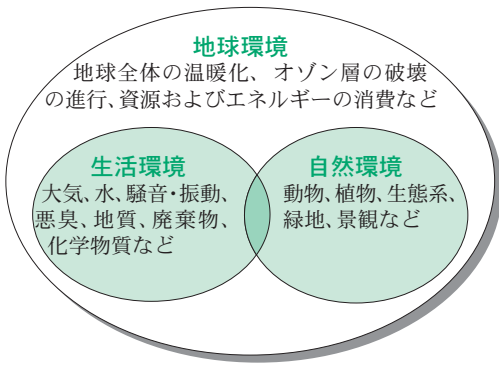
● 環境の保全に関する取り組みの、基本的な考え方(方向性)を示します。

● 環境の保全に関する住民・事業者の皆さん、市の役割を示します。

● 取り組みの実効性を確保するために必要な仕組み(取り組み体制)を明らかにします。

環境とは

環境には、さまざまなものがあります。



環境にやさしい行動

〈住民の皆さん〉

日用品の購入／詰め替えできるもの、再利用できる商品を購入します。

電気・燃料の節約／照明や電気製品はこまめに消し、使わない時はコンセントを抜きます。

水の節約／お風呂の残り湯を洗濯、洗車、植木の水やりに使います。

自動車の使い方／エコドライブ(アイドリングストップ、経済

速度の遵守など)を心がけます。ごみの排出抑制／決められたごみの出し方を守ります。

環境の保全に関する活動への参加／地域の清掃、美化活動に参加します。

〈事業者の皆さん〉

農林水産業(畜産含む)／農業や肥料は適量を使用します。

建設業／粉じんの飛散、騒音・振動の発生を抑制します。

製造業／排出ガス、排水、騒音・振動、悪臭の削減を目指します。

運輸、卸売・小売／地場産農産

物や環境にやさしい栽培方法による商品の販売を推進します。

〈共通事項〉

● 市が実施する環境の保全に関する取り組みに協力します。

● 新エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を検討します。

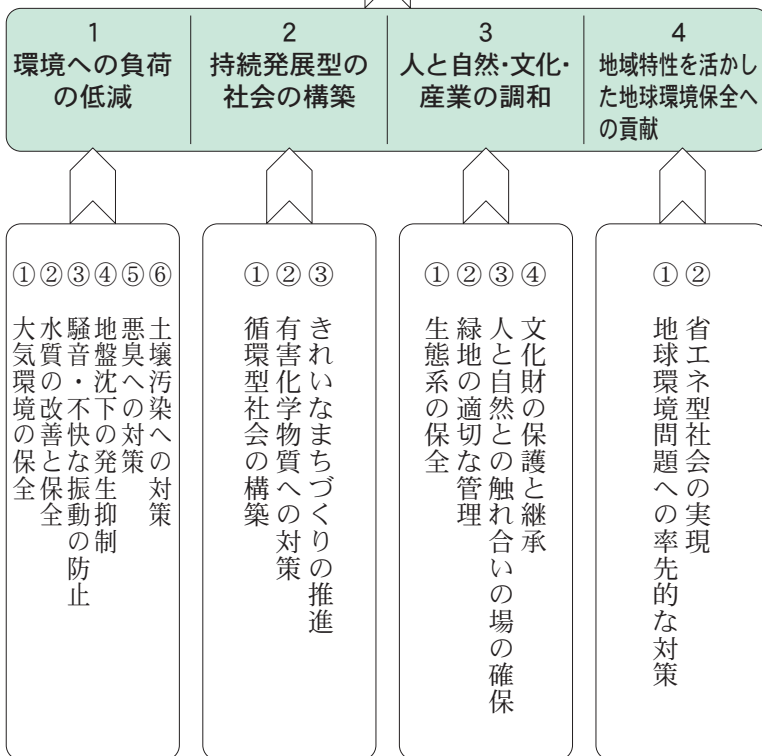
● 空き地の管理を徹底し、不法投棄・ポイ捨てをさせないようします。

〈問い合わせ先〉

環境課
☎ 6215328

きれいな旭づくりを目指す5つの取り組み

人と自然が共生する やすらぎのある環境都市“旭”



5

きれいな旭づくりへの取り組み

- ① 環境にやさしいひと・まちづくり
- ② 環境行政の推進

年金制度の一部が変わります

平成19年4月から、厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されています。

主な変更点は、次のとおりです。



老齢厚生年金

70歳以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。

70歳以上の方も、厚生年金の適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

■手続き

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金等に関する届書を、社会保険事務所へご提出ください。本人からの手続きは不要です。

今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けとらずに、66歳以降に支給の繰り下げの申し出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰り下げ支給の制度があります。

■手続き

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとされる方は、所定の請求書を社会保険事務所へご提出ください。

遺族厚生年金

65歳以上の方の支給方法が見直されます

遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、①ご自身の老齢厚生年金等は全額支給 ②遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給となります。

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方（昭和17年4月1日以前生まれの方）は、この新しい仕組みの対象となりません。

■手続き

遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるため、遺族厚生年金と同時に老齢厚生年金等の請求をしていただく必要があります。

若齢期の妻の遺族厚生年金制度が見直されます

①夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。（子を養育しなくなったときに妻30歳未満の場合には、その時点から5年間）

②妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算（年間594,200円）は、夫死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間、支給されることとなります。（従来は夫死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給）

※平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。

■手続き

戸籍の全部事項証明や死亡診断書等の添付書類が必要です。事前に社会保険事務所へご相談ください。

離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます。

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が、原則25年以上必要です。

■手続き

年金分割の請求書に戸籍の全部事項証明や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へご提出ください。

※当事者の合意または裁判手続きにより分割割合（50％上限）を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

〈問い合わせ先〉 ねんきんダイヤル

年金に加入している方 ☎0570-05-1165

年金を受けている方 ☎0570-07-1165

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

女性のがん検診・総合健康診査

女性のがん検診は5月1日(火)から

総合健康診査の集団診査は5月17日(木)から、個別診査は6月1日(金)から

生活習慣病の多くは、早期にはこれといった自覚症状がないため、病気の芽がでていても健診を受けなければ見つからないことがほとんどです。健診は現在の体の状態を知る大きな手がかりです。年に1回の健診を忘れずに受診し、自らの健康管理に役立てましょう。

☆女性のがん検診

○各保健センターで実施します。

○予約日に受診してください。

- ・予約日は検診通知に記載されています。
- ・都合の悪い場合は事前に各保健センターへ連絡し、必ず日程を変更してください。

【実施内容・対象年齢】

検 診 名	対 象 年 齢	内 容 ・ 注 意 事 項
子宮がん検診	20歳以上 (S63. 4. 1 以前生)	子宮頸部細胞診 ☆生理中でも受診可能 ☆性経験のない方、症状のある方、医療機関で経過観察中の方は、医療機関での受診が望ましいため集団検診はご遠慮ください。
乳 がん 検 診	30～39歳 (S43. 4. 2 ～S53. 4. 1 生)	超音波検査 ☆症状のある方、医療機関で経過観察中の方は、医療機関での受診が望ましいため、集団検診はご遠慮ください。
	40歳以上 (S43. 4. 1 以前生)	マンモグラフィー検査 ☆症状のある方、医療機関で経過観察中の方は、医療機関での受診が望ましいため、集団検診はご遠慮ください。 ☆シリコンやペースメーカーを挿入している方はマンモグラフィー検査は受診できません。

■子宮がん検診

会 場	日 程	受 付 時 間
旭市保健センター	5月15日(火)～18日(金)、★19日(土)、21日(月)、22日(火)	午前9時～10時30分 午後1時～2時30分 (★の日は午前のみの実施)
海上保健センター	5月24日(木)、25日(金)	
飯岡保健センター	★5月26日(土)、28日(月)	
干潟保健センター	6月2日(土)	

■乳がん検診(超音波検査)

会 場	日 程	受 付 時 間
旭市保健センター	6月21日(木)～23日(土)	午前8時30分～10時 午後1時～2時30分
海上保健センター	5月10日(木)、11日(金)	
飯岡保健センター	5月1日(火)、2日(水)	
干潟保健センター	5月14日(月)	

■乳がん検診(マンモグラフィー検査)

会 場	日 程	受 付 時 間
旭市保健センター	6月21日(木)～23日(土)、25日(月)～29日(金)、 7月2日(月)、3日(火)	午前8時30分～10時 午後1時～2時30分 (★の日は午前のみの実施) (☆の日は午後のみの実施)
海上保健センター	5月9日(水)～11日(金)、★12日(土)	
飯岡保健センター	5月1日(火)、2日(水)	
干潟保健センター	5月11日(金)、☆12日(土)、14日(月)	

☆総合健康診査

○集団診査・個別診査のいずれかの方法で受診してください。

【実施内容・対象年齢】

健(検)診名		対 象 年 齢 等	内 容 等	実施形態	
				集団	個別
総合健康診査	基本健康診査	19歳以上(H元. 4. 1 以前生)	身体計測、尿検査、血圧測定、診察、血液検査等	○	○
	肝炎ウイルス検診	40歳以上(S43. 4. 1 以前生)で肝炎ウイルス検査を受けたことのない方	血液検査：B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査(基本健康診査と合わせて実施)	○	○
	大腸がん検診	40歳以上(S43. 4. 1 以前生)	便潜血反応検査 2 日法 ・配布された容器に 2 日間の便を少量とり提出	○	○
	前立腺がん検診	50歳以上の男性(S33. 4. 1 以前生)	血液検査：PSA測定	○	○
	胃がん検診	40歳以上(S43. 4. 1 以前生)	バリウム造影(胃部レントゲン)	○	／
	胸部レントゲン検査	40歳以上(S43. 4. 1 以前生)	胸部レントゲン間接撮影	○	／

■集団診査(各保健センターで実施)

○複数の検診を受診する場合は、同じ日に受診しましょう。
大腸がん検診の検査容器も同じ日に提出してください。

<胃がん検診を受ける方>

○予約日に受診してください。

- ・予約日は受診票表面に記載されています。
- ・都合の悪い場合は事前に各保健センターへ連絡し、必ず日程を変更してください。

○胃がん検診とあわせて他の検診も同日受診してください。

<胃がん検診を受けない方>

○右記の日程で都合の良い日に受診してください。

- ・地区の指定はありません。

会 場	日 程
旭市保健センター	7 月 6 日(金)、9 日(月)～13 日(金)、 17 日(火)～21 日(土)、 23 日(月)～27 日(金)、30 日(月)、31 日(火)、 8 月 1 日(水)～3 日(金)
海上保健センター	6 月 6 日(水)～9 日(土)、 11 日(月)～15 日(金)
飯岡保健センター	5 月 29 日(火)～31 日(木)、6 月 1 日(金)、 2 日(土)、4 日(月)、5 日(火)
干潟保健センター	5 月 17 日(木)～19 日(土)、 21 日(月)～25 日(金)、28 日(月)
受 付 時 間	午前 8 時 30 分～10 時 30 分

<胸部レントゲン検査のみ受ける方>

○集団診査で胸部レントゲン検査のみ受ける方は下記の日程で受診してください。

*集団診査で総合健康診査を受ける方は、上記各保健センターの日程で受診してください。

《胸部レントゲン検査のみの日程と会場》

会 場	日 程	受 付 時 間
旭市保健センター	7 月 2 日(月)～5 日(木)	午前 9 時～11 時 30 分
干潟保健センター	5 月 15 日(火)	午後 1 時～2 時 30 分
萬歳地区多目的研修センター(櫻井)	5 月 16 日(水)	午前 9 時～11 時 30 分
農村環境改善センター(鍋木)		午後 1 時～2 時 30 分

■個別診査(市内指定医療機関で実施)

○複数の検診を受診する場合は、同じ日に受診しましょう。大腸がん検診の検査容器も同じ日に提出してください。

○胃がん検診・胸部レントゲン検査は個別診査では実施しません。集団診査の日程で受診してください。(受診票の発行を再度受けてください)

○実施期間：6 月 1 日(金)～9 月 30 日(日)の診療時間内

*医療機関によっては、健診実施日・時間が決まっている場合があります。

市内指定医療機関 (50音順)

医 療 機 関 名	電話番号	医 療 機 関 名	電話番号
青 葉 クリニック	60-5005	滝 郷 診 療 所	55-3017
飯 倉 医 院	63-1515	田 辺 病 院	62-0016
磯 村 クリニック	60-2575	塚 本 医 院	63-5611
伊 藤 医 院	62-1000	塚 本 クリニック	57-1151
江 畑 医 院	55-3110	浜 医 院	63-2331
佐々木クリニック	62-0055	ひがた内科医院	62-7141
嶋 田 医 院	62-0219	森 下 医 院	57-2463
高 木 医 院	62-0019		

◎下記の検診の申し込みは終了しました。

子宮がん・乳がん・胃がん・大腸がん検診

ただし基本健康診査・胸部レントゲン検査・前立腺がん検診は受診日まで受け付けます。各保健センター窓口でお申し込みください。

◎女性のがん検診の受診票は 4 月下旬に発送しました。総合健康診査については、5 月初旬発送予定です。

<予約日の変更・問い合わせ先>

旭市保健センター ☎63-8766
海上保健センター ☎55-5516
飯岡保健センター ☎57-3113
干潟保健センター ☎68-1071



▲よーくねらって ターゲットゲーム



▲木漏れ日の中いただくお茶は格別



▲飛び入り参加もあった よさこいソーラン



▶子どもたちも楽しくダンス



お囃子や演芸、野だてにこどもゲーム大会など、いろいろな催しが行われた桜まつり。同時に開催されたわくわく市場也大賑わい。暖かな1日となった4月7日、会場には11,000人が訪れ、咲き誇る桜やイベントを楽しみました。

袋公園桜まつり

第11回

危険業務従事者叙勲

【警察功労】

昭和25年に警察官となり、退職するまでの37年余にわたり交通安全や防犯に尽力されました。旭警察署勤務当時は、交通事故による死傷者数の多さから運転者教育に力を注ぐなど、交通事故防止と安心して暮らせる社会づくりに貢献されました。



瑞宝単光章
伊藤俊彦さん
76歳（イ）

高齢者叙勲

昭和42年、地域住民の厚い信頼を得て市議会議員に初当選して以来、連続3期12年、調和のとれた田園都市づくりに尽力されました。また、幅広い分野で重要な役職を歴任し、社会基盤の整備、産業および農業の振興等に努め、市勢の発展に貢献されました。



旭日単光章
飯田恒夫さん
88歳（中谷里）

大切に使ってね

子どもたちがトイレの外壁を装飾

桜まつりや釣り大会が開かれ、遊具や散策なども楽しめる袋公園で、南側イベント広場に2棟の新しいトイレが完成しました。

このトイレの外壁は、池の端保育所の1歳から5歳の子どもたち94人の手形と、おはじきで飾り付けられました。小さな手形には「いたずらしないで大切に使ってね」との、子どもたちの思いが込められています。



地元の新鮮食材が人気

海上かあちゃん市組合



そのときの旬の食材を持ち寄り出店する、海上かあちゃん市組合の15周年イベントが、4月15日にJAちばみどり旧嚶鳴支店西側広場で開かれました。会場には20店が出店。朝の早い時間にもかかわらず大勢の人が訪れ、新鮮な野菜や花木、加工品などを購入していました。

また、からみもちときな粉もちの無料配布にも長い列ができ、手にした人は「あたたかいしおいしい」と味わっていました。

あさひ少年少女合唱団

第2回スプリングコンサート

旭中央病院でのコンサートや各種イベントで活躍している、あさひ少年少女合唱団の第2回スプリングコンサートが3月25日、東総文化会館で開かれました。

小学生から高校生までの85人が出演し、その歌声を披露。1部と2部では衣装も変えるなど楽しい演出も見せてくれました。フィナーレは、合唱団と有志のお母さん、卒団生、賛助出演したグリーンドンキーズも舞台上に勢ぞろいし、澄んだ歌声を会場いっぱいに響かせ、歌うことの楽しさを伝えてくれました。



菜の花畑で交流会

菜の花まつり

4月15日、東部図書館北側の畑をお借りして、菜の花まつりが開催されました。このまつりは環境保全・循環型の農業をめざして、市内の農家と都会に住む消費者が協力してはじめてのもので、今年で5回目となります。

一面菜の花で囲まれた会場では、さまざまなイベントが行われ、訪れた人たちは家族で写真を撮ったり、地元の食材を使ったおいしい料理に舌鼓を打ちながら楽しい一日を過ごしました。



春の鮎釣り大会

袋公園



4月15日。春のすっきりとした青空のもと、袋公園で恒例の鮎釣り大会が行われました。

今年は、昨年を上回る139人が市内外から参加し、日ごろの腕前を披露してくれました。参加者の中には、親子で参加してくれた方もいて、春らしいあたたかな光景を見ることができました。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 1位 武藤 浩一(富里市)
- 2位 須之内翔太(神栖市)
- 3位 影井 博志(酒々井町)

ものづくり人づくり

旭少年少女発明クラブ開始式

ものづくりに将来の夢をみる発明家の卵たちが4月15日、発明クラブ工作室に集まりました。旭少年少女発明クラブの開始式は今年で25回目。ものづくりをとおして、健全で創造力豊かな子供たちの育成に寄与しています。

開始式の後、早速親子で鉢置きを作りました。講師の先生の話に目を輝かせていた子どもたちは、慣れない手つきながらも夢中で製作に取り組んでいました。



豊畑スポーツ少年団が優勝

旭市スポーツ少年団春季野球大会

去る3月18日と21日の2日間、市内の13チームが参加して春季野球大会が行われました。決勝戦は豊畑スポーツ少年団が富浦オーシャンを破り、6年ぶりの優勝を果たしました。

大会の結果、海上マリンキッズ、六区ヤンキースを含む上位4チームが旭市代表として東総大会へ駒を進めました。



緑に囲まれた新しい学校が完成

海上中学校竣工式

約45,000㎡の広大な敷地に、芝生や木々の緑を取り入れた海上中学校の校舎・体育館・運動場等が完成し、3月24日に竣工式が行われました。新しい海上中は、海上



▲体育館で行われた竣工式



公民館の西側にあり、校舎には木材を多く使って温かみを感じられるようにしたり、建物の配置で日当たりや風通しをよくする等の工夫がなされています。また、運動場は200m陸上トラック、野球場、ソフトボール場を配置、天然芝を多く植え、さまざまなスポーツや学校行事に利用できるように造られています。

5月8日放送予定！

「出張！なんでも鑑定団inあさひ」

「開運！なんでも鑑定団」の収録が4月8日、東総文化会館で行われました。事前に鑑定依頼のあった199点の中から選ばれた6点が鑑定されました。その模様は、5月8日(火)午後8時54分から放送予定です。



五穀豊穡を願って奉納

「鎌数の神楽」



春の例大祭に奉納される鎌数の神楽が、3月27日、28日の2日間にわたって開かれました。「猿田彦」や「鯛釣り」などの舞が披露されたほか、かわいい稚児舞も奉納されました。

海上・飯岡方面隊に新しい消防自動車が配備

今まで使用していた消防車両が老朽化したため、安全性と性能の向上を図り地域の防災活動に役立てようと、新しい消防自動車4台が配備され、3月18日に消防本部で引渡式が行われました。

【配備先】

海上方面隊第3分団第2部（幾世）

飯岡方面隊第2分団第1部（並木町、飯岡岡）

飯岡方面隊第3分団第3部（上宿、犬林、県営飯岡団地）

飯岡方面隊第3分団第4部（三川浜）

また、旭方面隊第3分団第3部（神宮寺）、海上方面隊第3分団第2部（幾世）の消防庫が新しく完成し、3月25日に竣工式が行われました。さらに、住宅密集地での火災に備えて、旭駅前旭方面隊第1分団第1部消防庫前に、100トンの容量をもつ耐震性防火貯水槽が完成しました。



▲新しく配備された消防車



▲耐震性防火貯水槽（旭方面隊第1分団第1部消防庫前）

暮らしの情報

素敵な出会いのきっかけを・・・

出会いコンシェルジュを募集します

市では、若者の定住化や後継者の結婚対策等を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、旭市後継者対策協議会（出会いコンシェルジュ）を設置しました。結婚を望んでいる方々に出会いの場を設け、そのきっかけづくりをしていただける委員「出会いコンシェルジュ」を募集します。

〈応募資格〉

- ① 満20歳以上で旭市内に住所を有する方または事業所等に勤務する方
- ② 市職員または市議会議員でない方

〈募集人数〉

5人以内



〈任期〉

委嘱の日から平成21年3月31日まで

〈応募方法〉

所定の申込書に必要事項を記入の上、市役所企画課地域振興班へ持参または郵送してください

5月11日～20日

春の全国交通安全運動

「油断せず いつも心に初心者マーク」「青だけど 車はわたしを 見てるかな」をスローガンに、全国一斉に春の全国交通安全運動が行われます。

この時期、小学校に入学した児童にとつては、通学などの交通環境の変化に対応できないことから、注意力が散漫になり不用意な行動をとるなど、交通事故の発生が予想されます。

また、高齢化の進展に伴い高齢者事故の割合が高くなっており、中でも歩行中の事故が多発する傾向にあります。

い。申込書は、企画課にあります。また、市のホームページ <http://www.city.asahi.lg.jp/> からダウンロードできます。

〈申込期限〉

5月15日(火)必着

〈選考方法〉

書類選考。必要に応じて面接も行います。

〈結果通知〉

本人あてに郵送で通知します。

〈応募・問い合わせ先〉

企画課地域振興班

☎ 62-53382



交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。
●【運動の重点目標】
子どもと高齢者の交通事故防止

- 飲酒運転の根絶と速度超過など悪質・危険運転の防止
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

〈問い合わせ先〉

総務課交通班

☎ 62-5835

行政相談委員が再任

旭市の行政相談委員（4人）が、4月1日付けで総務大臣から委嘱され、再任されました。行政相談委員は、国や特殊法人の仕事について、苦情や意見・要望等を受け付けて、その解決に努め、行政運営の改善に役立てる仕事をしています。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

〈行政相談委員〉

椎名 忠（鎌数・☎ 63-3263）

加藤 勲（三川・☎ 57-3041）

森川嘉也（蛇園・☎ 55-3299）

村松孝治（鍋木・☎ 68-2071）

〈相談日・会場〉

第1火曜日 市役所

第2火曜日 飯岡支所

第3火曜日 海上支所

第4火曜日 干潟支所

〈時間〉
午後1時30分～3時30分

〈問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎ 62-8070

補助対象が拡大

合併処理浄化槽の補助制度

4月から、合併処理浄化槽の補助制度が改正され、くみ取り槽からの転換が新たに補助対象になりました。また、単独浄化槽からの転換については、補助金額が変更となりました。なお、新設の場合は従来どおり一律240,000円です。

補助限度額

人 槽	単独浄化槽からの転換	くみ取り槽からの転換
5人槽	512,000円 (422,000円)	432,000円 (382,000円)
7人槽	594,000円 (504,000円)	514,000円 (464,000円)
10人槽	728,000円 (638,000円)	648,000円 (598,000円)

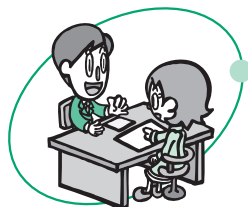
※（ ）内は既設の槽を撤去しない場合の額

〈問い合わせ先〉

環境課環境整備班

☎ 62-5329

相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	5月7日(月) 午前10時～午後3時 5月21日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律相 談	法律問題	5月10日(木) 午後1時～4時 ※予約制(5月7日(月) 午前9時から受付)	北総県民センター海匝事務所	北総県民センター海匝事務所☎64-0597 (千葉県海匝合同庁舎内)
市の法律相 談	法律問題 ※市民を対象	5月14日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(5月2日(水) 午前8時30分から受付) 5月28日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(5月15日(火) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政相 談	人権問題、行政への要望、意見など	5月1日(火) 午後1時30分～3時30分 5月8日(火) 午後1時30分～3時30分 5月15日(火) 午後1時30分～3時30分 5月22日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと相 談	家庭内の心配ごとなど	5月2日(水) 午前10時～午後3時 5月16日(水) 5月7日(月) 午前10時～午後3時 5月21日(月) 5月9日(水) 午前10時～午後3時 5月23日(水) 5月14日(月) 午前10時～午後3時 5月28日(月)	海上ふれあいサポートセンター 青年の家2階 飯岡福祉センター 干潟支所	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	5月25日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匝健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター☎62-5398
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	5月12日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813
税理士会	税務書類の作成、帳簿・決算など	5月8日(火) 午前10時～午後3時 ※予約制(税理士に依頼していない方)	旭市商工会館1階	税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

7月1日(日)オープン

蓼科高原旭市山の家予約受け付け中

旭市と姉妹都市を締結している長野県茅野市にある「旭市山の家」が、7月1日(日)にオープンします。

八ヶ岳のふもと、蓼科高原のカラマツや白樺の林が広がる自然豊かな中に建つ、山の家。近くには蓼科湖や白樺湖、蓼科山などがあります。

楽しさいっぱいの蓼科高原を満喫しに、家族やグループで高原リゾート茅野を訪ねてみませんか。

開設期間／7月1日～10月31日
所在地／茅野市北山40351588



〈利用料金〉

(1泊2食付き・消費税含む)

● 大人(中学生以上)

6,500円

● 小人

5,200円

● 幼児(宿泊のみ)

1,000円

〈申し込み・問い合わせ先〉

(財)旭市福祉協会(あさひ健康福祉センター)

☎ 62-0686

FAX 62-0687

※月曜日は休み

早期完成を目指して 第10回銚子連絡道路 整備促進地区大会

銚子連絡道路「山武市・銚子市」全線の早期完成を目指して、第10回銚子連絡道路整備促進地区大会が開催されます。

この大会は、堂本千葉県知事をはじめ国・県からの来賓や、関係市町長・議長などが出席し、銚子連絡道路全線の早期完成を願う地域住民の熱意を広くアピールします。

大会後は、講談協会会長の宝

井馬琴さんによる講演会も行われますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。
日時／5月30日(水) 午後2時～4時

会場／いいおかユートピアセンター(旭市横根)

講演／演題「ピンチをチャンスに変えた戦国乱世の男たち」



▲宝井馬琴さん

講師・宝井馬琴さん(講談師)
主催／山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会

〈問い合わせ先〉

東総地区広域市町村圏事務組合
☎ 62-3305

出展作品を募集

あさひ砂の彫刻美術展2007

今年も矢指ヶ浦海岸で、あさひ砂の彫刻美術展を開催します。砂の彫刻とは、海砂を固めてつくった像のこと。お子さんから彫刻家まで、誰でも気軽に楽

ご利用ください 旭市中小企業資金融資制度

この制度は、中小企業者の金融難を緩和し、企業の健全な経営発展を図るために設けられています。

なお、市税を完納し約定どおり返済された場合には、毎年利子補給(年2.5%以内)の特典があります。
申込資格／市内に同一事業を1年以上営んでいる事業者で、申し込み時まで市税を完納している方

	事業資金		特別小口資金	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
限度額	2,000万円	1,000万円	500万円	500万円
償還期間	10年以内	5年以内	7年以内	5年以内
融資利率	1年以内		2.75%	
	1年超～3年以内		3.10%	
	3年超～5年以内		3.30%	
	5年超～10年以内		3.50%	
利子補給率	年2.5%			

平成19年4月2日現在

〈問い合わせ先〉

旭市商工会本所(☎62-1348)
旭市商工会飯岡支所(☎57-2226)
旭市商工会海上支所(☎55-2350)
旭市商工会干潟支所(☎68-2405)
市役所商工観光課商業振興班(☎62-5874)



▲昨年の美術展

しめる芸術作品です。家族や仲間といっしょに、夏の思い出づくりをしませんか。

製作説明／7月14日(土)時間は後日連絡

会場／矢指ヶ浦海岸特設会場
作品製作期間／7月14日～16日

完成イベント／7月21日(土)午後7時～(雨天、強風時順延)

ライトアップ／7月21日(土)、22日(日)

募集数／1メートル級砂像Ⅱ30組、3メートル級砂像Ⅱ2組

(申し込み多数の場合は抽選)
締め切り／6月9日(土)

参加費／無料
※くわしくは、市内各所のポスター・チラシをご覧ください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

(社)旭青年会議所 門脇
☎090-3095-8148
午後3時～8時

新着図書

市図書館 ☎62-2560

開館時間 火～金曜日

午前9時～午後6時

土・日曜日

午前9時～午後5時

休館日 月曜日・祝日・館内整理日(5月17日(木))

* ホームページから本の検索ができます *
http://www.library.asahi.chiba.jp/

Dick up

「無銭優雅」

山田詠美

友人と花屋を営み、両親と兄弟夫婦の2世帯住宅に暮らす独身の慈雨は42歳。バツイチの同い年の予備校講師の栄に突然告白され、合鍵を渡される…。人生の後半から始まる恋愛は流れる景色を楽しむような美しく確かな生を感じさせる、と著者は語る。

お金はなくても贅沢な時間の共有ができる、というしっとりとした大人の恋愛小説。

○昭和史・戦後篇 (半藤一利)

○幸せのちから (クリス・ガードナー)

○おうちで楽しむにほんの行事 (広田千悦子)

○ラジオは脳にきく (板倉徹)

○少しのお金で優雅に生きる方法 (吉村葉子)

○免疫力がつくおいしいレシピ (検見崎聡美)

○くわしく名曲ガイド (茂木大輔)

○十日えびす (宇江佐真理)

○覚悟の人 (佐藤雅美)

○小学五年生 (重松清)

○チエちゃんと私 (よしもとばなな)

○巨船ベラス・レトラス (筒井康隆)

○日本の美風 (木村尚三郎)

○十七歳の硫黄島 (秋草鶴次)

○訣別の海 (R・B・パーカー)

おはなしの時間

<幼児向き>

日時／5月10日(木)、24日(木)

午後4時30分～5時

場所／市民会館2階和室

カルチャーインフォメーション

東総文化会館

5月27日(日) こども劇場「サーカス物語」

チケット発売中

時間 開場 13:30 開演 14:00
入場 全席自由・700円(当日800円)
(3歳未満でも座席使用の場合は有料)
主催 旭市・旭市教育委員会
問 生涯学習課文化振興班 ☎55-5728

●愛と友情がサーカスショーにとけあう夢いっぱいの物語。



5月31日(木) NHK公開番組「BSふるさと皆様劇場」

時間 開場 17:00 開演 18:00
入場 往復はがきで申し込み(5月14日(月)必着)
主催 旭市・NHK千葉放送局
問 NHK千葉放送局 ☎043-227-7311
生涯学習課文化振興班 ☎55-5727、55-5728、55-5729

☆5月の休館日……1日・7日・14日・21日・28日

チケット発売所

三川屋本店・駅前店・国道店、サンモールインフォメーション、干潟駅前高橋商店、東総文化会館、生涯学習課(海上支所2階)、いいおかユートピアセンター、干潟公民館

海上公民館

5月12日(土) 子ども映画会

●なかよし鯉のぼり ●みにくいあひるの子

●まほうのソーセージ ●金のがちょう

時間 14:30～15:30

入場 無料

主催・問 海上公民館 ☎55-2566

●幼児向けの映画を上映します。午後2時から、ボランティアの方々による絵本の読み聞かせ会を行います。

いいおかユートピアセンター

5月19日(土) 映画会「ライオンを探せ！」

時間 開場 13:00 上映開始 13:30

入場 無料

主催・問 いいおかユートピアセンター
☎57-6060



大原幽学記念館

春の常設展「幽学の詠んだ歌」

人々とのふれあいの手段でもあった和歌や俳句。幽学が残した数多くの歌を紹介します。

開催期間 7月8日(日)まで 休館日 月曜日・祝日の翌日

入館料 大人300円、小中学生200円(土・日は小中学生無料)

「古文書講座」受講生募集

近世文書を中心とした古文書解読の勉強会の受講生を募集します。見学もできます。

日時 毎週第2、4水曜日 午前9時30分～11時30分

年会費 1,000円

<申し込み・問い合わせ先>大原幽学記念館(☎68-4933)

◆海上ふれあい館(JR飯岡駅)

写経作品展 5月1日(火)～31日(木)

時間 9:00～17:00 休館日 月曜日、祝日

問 海上公民館 ☎55-2566

※内容等は、主催者の都合により変更することがあります。

母と子の健康づくり

会場・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎57-3113）

種 類	日 程	受付時間	対 象 ・ 内 容
健康 診査	乳児健康診査	5月14日(月)	12:50~13:15 平成19年1月1日~15日生
		5月16日(水)	12:50~13:15 平成19年1月16日~31日生
	1歳6か月児健康診査	5月11日(金)	12:50~13:15 平成17年10月1日~15日生
		5月25日(金)	12:50~13:15 平成17年10月16日~31日生
	2歳児歯科健康診査	5月10日(木)	9:00~9:20 平成16年11月1日~15日生
		5月24日(木)	9:00~9:20 平成16年11月16日~30日生
	3歳児健康診査	5月9日(水)	12:50~13:15 平成15年11月1日~15日生
		5月23日(水)	12:50~13:15 平成15年11月16日~30日生
相談	育児相談	5月2日(水) ※会場：海上保健センター	9:00~10:00 乳幼児の食事、しつけ、言葉などに関する相談
		5月18日(金)	9:00~10:00
	歯科相談	5月17日(木)	9:15~10:30 一般市民（乳幼児含む）診察と歯みがき指導
教室	両親学級	5月15日(火) 第4回	9:00~9:15 ※パパ中心の内容です。 ・知っておきたい赤ちゃんのこと ・妊婦さんを体験してみよう ・赤ちゃんのお風呂(実習)
	離乳食教室	5月22日(火)	13:00~13:20 平成18年12月生 内容：離乳食初期~中期の進め方 申込締切：5月15日(火)

乳幼児予防接種

【集団接種】

会場・問い合わせ先／旭市保健センター（☎63-8766）・海上保健センター（☎55-5516）

※日程は都合により変更になることがあります

種 別	会 場 ・ 日 程		受付時間	対 象 ・ 内 容
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG	5月8日(火)	5月23日(水)	13:15~13:45	生後3~6か月未満 ※期間が短いので最優先で受けましょう
ポリオ	5月10日(木)	5月17日(木) 31日(木)	13:15~14:00	生後3~90か月（7歳半）未満
三種混合	5月9日(水) 24日(木)	5月16日(水) 30日(水)	13:15~14:00	生後3~90か月（7歳半）未満
日本脳炎	※日本脳炎は現在『接種をできるだけ見合わせるよう』に国から勧告が出ています。ただし、強い希望があり国からの同意書に署名していただいた方のみ接種を行います。くわしい内容は健康管理課まで。			

【個別接種】会場／各指定医療機関

種 別	対 象
M.R（麻しん・風しん混合）ワクチン （過去に麻しん・風しんにかかった方はご相談ください）	対象：Ⅰ期 生後12~24か月未満 Ⅱ期 平成13年4月2日~平成14年4月1日生 （Ⅱ期が開始となりました。Ⅱ期対象者で通知の届かない方はご連絡ください。） ※郵送された予診票に記入捺印し、母子健康手帳と一緒にお願いします。 ※指定の予診票をお持ちにならない場合は、任意（有料）接種となります。また、予診票は原則として再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

注意 ※母子健康手帳を忘れた場合は接種できません。また、転入者などで通知の届かない方は、早めにご連絡ください。

乳幼児の医療費を助成します

3歳未満のお子さんの入・通院および3歳~就学前のお子さんの入院に要した医療費が助成されます。申請の手続き等くわしくは各保健センターまでお問い合わせください。

また、昨年8月から3歳~就学前のお子さんの入院が1日目から助成対象となりました。受給券を使用せず助成の精算をされない方も、各保健センターまでお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

旭市保健センター（☎63-8766） 海上保健センター（☎55-5516）
飯岡保健センター（☎57-3113） 干潟保健センター（☎68-1071）



お知らせ

病後児保育を実施しています

病後時保育とは、旭市内の保育所に通っている乳幼児が、病気等の回復期で自宅での育児を必要とするときに、一時的にお子さんを保護者からお預かりする保育のことです。

<開設日時>

月～金曜日 午前8時～午後5時、土曜日 午前8時～正午

※日曜日、祝日、年末年始は休み

場所／鶴巻保育園サポートセンター つるまき子供の丘（旭市蛇園5344）

対象／市内に住所を有し、現在保育所に通っている病気の回復期にある児童

利用定員／2人（1日あたり）

利用料／日額1,000円（食事、おやつ代等）

<申し込み・問い合わせ先>

鶴巻保育園サポートセンターつるまき子供の丘 病後児保育室（☎50-3012）

赤十字活動資金にご協力を

5月、6月は赤十字運動月間です。赤十字では、災害救護、献血や医療事業、ボランティアの育成など人道的な事業を推進するため活動資金のご協力をお願いしています。自宅や勤務先に区長・区の役員、赤十字奉仕団の方々が伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先／社会福祉課社会班（☎62-5317）

納期限は5月31日(木)です 自動車税

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄の金融機関などで早めに納めましょう。なお、コンビニエンスストア（一部を除く）でも自動車税の納付ができます。くわしくは、納税通知書同封のしおりをご覧ください。

<問い合わせ先>

自動車税事務所（☎043-243-2721）
旭県税事務所（☎62-0772）

旭市農産物直売館 「開店8周年セール」

日時／5月3日(木・祝)～5日(土・祝)
午前11時～午後5時

内容／甘酒の販売(3、4日)、新鮮な農水産物が当たる抽選(3～5日)

問い合わせ先／旭市農産物直売館（☎62-6048） ※年中無休

夏時間になりました あさひ健康福祉センター

5月から10月までの間、午後5時まで1時間延長して開館しています。

開館時間／午前10時～午後5時

問い合わせ先／あさひ健康福祉センター（☎62-0686）

今月の納期

◆ 軽自動車税

◆ 固定資産税 第1期

納期限は5月31日(木)です

国民年金保険料は毎月納付です

子宮体部がん 子宮内膜に発症	子宮頸部がん 子宮口付近に発症	
- 不正出血 - 茶褐色のおりもの - 排尿痛 - 排尿困難 - 骨盤周辺の痛みなど	- 初期症状は無い - 不正出血 - 茶褐色のおりものなど	主な症状
40歳代後半から増加し、50歳から60歳代に多くみられる	20歳代後半から40歳前後に増加 70歳代後半に再び増加	年齢

子宮がんは、発生部位の違いにより2種類に分けられ、発症しやすい

●子宮がんについて確認してみましょう

自分の身体のことを気にかけない方はいないと思いますが、家族の健康を第一に考え、自分のことは後回しにしていませんか？
女性が子宮がん・乳がんを発症する年齢はちょうど、小さい子どもや高齢者の世話に時間をとられる年代です。この多忙に過ごされている1日の内、あなたの健康を考えるために少しの時間をつくってみてください。

健康メモ

気にかけていますか？あなたの身体

子宮がん・乳がん

年齢・症状も違ってきます。

●乳がんへの関心を持ちましょう

乳がんは、自覚症状だけでなく、視覚・触覚でも気付くことができます。

*ここをチェック

□乳房のしこりはないか？

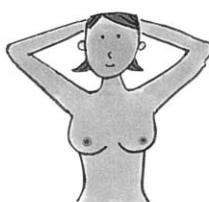
□乳房のへこみなど、皮膚の変化はないか？

□乳頭からの分泌物はないか？

□わきの下のしこりはないか？

□乳首のただれはないか？

乳房を見てチェック



乳房にふれてチェック



あれ？と思う症状がある場合は、早めに病院に受診し、医師に相談しましょう。

※女性のがん検診を申し込まれている方は、忘れずに受けましょう。

〔健康管理課 看護師〕

ニュークレモナフィルハーモニー オーケストラ第11回定期演奏会

日時／5月20日(日) 午後1時30分開場、午後2時30分開演

会場／東総文化会館・大ホール

演目／ドヴォルザーク作「交響曲第8番」、モーツァルト作「フルート協奏曲第2番」ほか

入場料／800円(全席自由)

問い合わせ先／岩立(☎0478-82-3233)

お知らせ

まん延防止にご協力を！ トマトの病気が流行中

最近、「トマト黄化葉巻病」という病気が県内各地で発生しています。この病気のまん延を防ぐためには、農家はもちろん、家庭菜園でトマトを栽培されている方々にも、日ごろからトマトの状態に十分ご注意ください。いただくことが必要です。

●トマト黄化葉巻病とは…

「トマト黄化葉巻ウイルス」により、トマトの葉が黄色く縮み、成長が止まって収穫できなくなる病気です。「タバココナジラミ」という虫によって伝染していきます。

対策／①苗を購入するときは、病気にかかっていないものを購入する。

②「タバココナジラミ」を発見したらすぐに防除する。③病気にかかったトマトはすぐに処分する。

問い合わせ先／海匠農林振興センター(☎62-0334)、JAちばみどり営農指導部(☎62-7715)

平成19年度調理師試験

試験日時／7月25日(水) 午後2時～4時

試験会場／幕張メッセ 第8ホール
願書配布場所／海匠健康福祉センター、八日市場地域保健センター

願書受付期間／5月22日(火)～24日(木) 午前10時～午後4時

願書受付場所／海匠健康福祉センター
問い合わせ先／海匠健康福祉センター(☎0479-22-0206)、八日市場地域保健センター(☎0479-72-1281)

* 調理師試験準備講習会 *

期日／7月3日(火)、11日(水)

場所／匝瑳市民ふれあいセンター

申し込み先／旭市調理師会(☎63-5757)

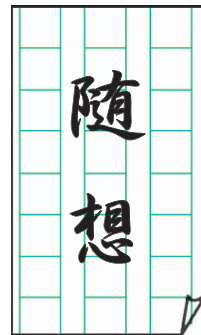
すばらしい天候と満開の花の下、平成十九年の袋公園桜まつりは行われた。天候に加えて花も満開、と重なれば客足も好調なことは言うまでもないことであるが、今年は加えて関東桜五十選、千葉県十選に選ばれた、という幸先のよさも重なって大変な賑わいとなった。そして一週間、今度は袋東公園で恒例の春の鮒釣り大会が開かれ、一三九名の参加者が自慢の腕を競い合った。私は午

後三時からの表彰式に出席したのだが、驚いたのは市外からの参加者の多いこと、上位三十位くらいまではほとんど市民が入らなかった。少し残念に思うのと裏腹にこれほど釣りのメッカとして知られていることをうれしく思ったものである。この時期は学校や市役所の各課、あるいは各種団体など、歓送迎会や総会などで悲喜こもごもな想いが交錯するのだが、戸外に目を移してみると野山

の緑の濃さ、咲き乱れる花々はまさに春爛漫の候である。水田はすでに黒々と耕起され、まもなく代かきが始まることと予想される。田植えというと昨年から「幽学の里で交流事業」が大勢の消費者の皆さんの参加を得て始まった。江戸末期、大原幽学先生の指導による圃場整備、揚排水路の整備された水田は今でも通用する造成であり、幽学先生の見識の程が拝察される。その後百数十年を経た今、消費者の皆さんがそこに集う。都会の子どもたちや地元の子どもたちも大勢加わって田植えを楽しむ。林家の旧宅には昔のままのかまども築かれ、薪を燃やして炊かれたごはんのおいしさは格別である。桜まつり、鮒釣り大会に続いて、旭市に大勢のお客様を迎える交流事業がいよいよ今年も始まったことに心躍る思いがする。

今年も交流事業がスタート

市長 伊藤 宗良



(21)



特別慰労品を贈呈します

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソビエトやモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げた方ご本人に、感謝の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象となります。請求書は市役所社会福祉課、各支所福祉室に置いてあります。

請求期限／平成21年3月31日まで
問い合わせ先／独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933・<http://www.heiwa.go.jp/>)

水道料金のお支払いは 口座振替が便利です

口座振替をお申し込みいただくと、水道料金を市役所や金融機関に支払いに行く必要がないため、手間が省け、支払い忘れの心配もありません。
手続きの窓口／次の金融機関の本・支店(千葉銀行・京葉銀行・千葉興業銀行・茨城銀行・銚子信用金庫・銚子商工信用組合・ちばみどり農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会)、全国の郵便局
必要なもの／通帳、通帳届出印、水栓番号の控え(「水道料金納入通知書」や「使用水量のお知らせ」に記載)
※旭市口座振替依頼書は、市内の金融機関に置いてあります。
問い合わせ先／水道課(☎63-8881)

情報

BOX

募 集

親と子のよい歯のコンクール 出場者募集

3歳児健診（平成18年4月～平成19年3月）を受診し、むし歯がなく、かみ合わせもよいお子さんと、母親または父親でむし歯等がない（治療済みは可）方を募集しています。

審査日／6月7日（木）

場所／飯岡保健センター

申し込み／5月18日（金）までに、飯岡保健センター（☎57-3113）へ。

「旭市家庭教育学級」

開級式・講演会参加者募集

日時／5月19日（土） 午前9時30分～11時10分（午前9時受付開始）

場所／東総文化会館・小ホール

テーマ／「私を生んでくれてありがとう」という親子関係を築くために
講師／前田由美子さん（東京家庭教育研究所講師）

募集人数／300人（預かり保育あり）

締め切り／5月11日（金）

申し込み・問い合わせ先／生涯学習課（☎55-5727）

千葉19期災害救援

ボランティア講座参加者募集

日程／5月10日（木）～12日（土）、17日（木）

場所／松戸市消防局ほか

内容／講義、実技研修

定員／40人 ※申し込み順

参加費／13,900円（学生9,900円）

申し込み・問い合わせ先／災害救援ボランティア推進委員会（☎03-3584-4085）

旭幼稚園

「2歳児親子サークル」

日時／5月16日（水） 午前9時30分受付開始

場所／旭幼稚園ホール

参加費／500円（年間、バッジ代）

問い合わせ先／旭幼稚園（☎62-0788）
※参加希望の方は事前にご連絡ください。

消費生活講座（移動教室）

「消費者フォーラムin千葉」

日時／6月1日（金） 午前9時青年の家出発

場所／千葉県教育会館（千葉市）

テーマ／「みんなで築こう 身近な安全・安心」

※千葉市都市緑化植物園を見学します。

募集人数／38人

費用／無料 ※昼食は各自持参

申し込み先／商工観光課商業振興班（☎62-5874）

「旭市民ミュージカル」

出演者募集

対象／市内在住、在勤の小学校3年生以上の方で、演技・歌・ダンスなどが好きな方

結団式／5月12日（土） 午後2時～市民会館3階ホール

練習日時／5月から10月までの毎週木曜日 午後6時～9時（10月は練習日が増えます）

練習場所／市民会館3階ホール

公演日／10月28日（日）

会場／東総文化会館・大ホール

応募方法／応募用紙（生涯学習課にあります）に必要事項を記入、写真貼付のうえ生涯学習課へ提出
締め切り／5月8日（火） 必着

応募・問い合わせ先／〒289-2692 旭市高生1 旭市教育委員会生涯学習課（☎55-5728）

東庄県民の森

「草木染体験教室」

日時／5月12日（土） 午前9時～午後0時30分（午前8時30分～受け付け）

場所／東庄県民の森ふさと館

定員／20人 ※申し込み順

参加費／1,000円（材料・保険料）

※親子参加の場合1組 1,000円

持ち物／ゴム手袋（新品）、タオル、軍手、新聞紙、ビニール袋、飲み物
※動きやすく、汚れてもよい服装、靴で参加してください。

申し込み・問い合わせ先／東庄県民の森管理事務所（☎0478-87-0393）

公園づくりを楽しんでみませんか 「パークサポーター」募集

市内各地にある宅地造成等で設置された公園を、より利用しやすい公園にするため活動していただける「パークサポーター（個人でもグループでも可）」を募集しています。

活動内容は、地域のニーズに合わせて公園に花壇や砂場を設ける等、利用しやすいように手直しを加えることや、定期的に清掃等の軽作業を行うことです。興味のある方は、都市整備課（☎62-5354）へ、お問い合わせください。

「初夏のさわやかハイキング」

参加者募集

日時／6月3日（日） 午前7時干潟支所に集合、午前7時30分出発

行き先／高尾山（東京都）

募集人数／40人 ※定員になり次第締め切り

参加費／1,000円（保険料等）

申込受付期間／5月8日（火）～13日（日）

申し込み・問い合わせ先／干潟公民館（☎68-3111）

旭中央病院

看護職員募集

職種／看護師、助産師

受付期間／随時

勤務場所／病院、介護老人保健施設

提出書類／履歴書（写真添付）、卒業証明書（在学者は卒業見込書）、成績証明書 ※有資格者は免許の写し

募集人数／若干名

問い合わせ先／〒289-2511 旭市イの1326 旭中央病院総務課（☎63-8111内線3212）

※待遇等くわしくは、お問い合わせください。

催

し

物

ジョイント・コンサート

日時／6月3日（日） 午後2時30分開場、午後3時開演

会場／東総文化会館・大ホール

演目／モーツァルト作「ピアノ四重奏第1番」、「ピアノ三重奏第5番」、山田耕筰作「赤とんぼ」ほか

入場料／1階全席指定 2,000円、2階全席自由 1,500円

問い合わせ先／畠山ピアノ塾（☎0479-22-8985）

すこやかちゃん



ま お な お や
茉央ちゃん・直也ちゃん

(平成16年8月24日生・平成18年2月22日生)
両親＝富樫康裕・松美さん〔三川〕
「けんかもするけど、
とっても仲良しなんだ。」



ま な み
愛美ちゃん(平成16年2月13日生)
両親＝江波戸省一・朱美さん〔二(袋)〕
「幼稚園がんばるよ！」



し ず く
雫ちゃん(平成18年8月10日生)
母親＝仲森由美香さん〔鎌数〕
「笑顔がキュートな雫！」
長いマツゲが自慢です！」

すこやかちゃんを募集しています

掲載ご希望の方は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595旭市二の1920・☎62-8070)へ。
対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、保健センター、海上保健センター、飯岡保健センター、干潟保健センター、秘書広報課にあります。



紙上展示室―旭モノ語り―第二十二回

新川浚一件

◀「新川浚一件」表紙



市内を縦断して流れる新川が、水をたたえる季節になりました。田植えを終え、きらきらと輝く水田の景色は本当に美しく、利根川からの通水期間は、干潟耕地の豊かな表情が一段と輝きを増すような気がします。

干拓の排水路として掘られた新川は、その生い立ちからも分かるように、低地の人工河川がもつ問題を抱えていました。

海抜が低いため、川床に土砂がたまりやすく、定期的な川ざらいが不可欠なこと、いったん大雨に見舞われると水が引きにくく、水害が発生しやすいことなど。

周囲の村々で治水をめぐって利害が一致しないことも、水争いが頻発する要因でした。江戸時代後期には、新田十八か村による組合がつけられ、新川の管理にあたっていました。

この「新川浚一件」は文化十年(一八一四年)の大水害をきっかけに起こった「大浚」事業の記録です。

数年に一度は水利紛争が起こりましたが、特に琴田、清滝、萬歳、入野、関戸、春海の「窪地六か村」と、夏目、八重穂、新町、高生、幾世、大間手、長尾、萬力、米込、鎌数、秋田、米持の「高地十二か村」は、工

一刻も早く川ざらいを行ってほしい窪地と、必要ないという高地、水が流れすぎると用水が不足して困るという下流。ここに収められている訴訟の申し立てには、これまでの水争いの歴史と村々の対立が綿々と刻まれています。

かつて闘いや争いの水であった新川を流れる水も、今では豊かな共生への水となりました。

〔大原幽学記念館 猪野映里子〕

暮らしのカレンダー

- 3日(木) 憲法記念日
- 4日(金) みどりの日
- 5日(土) こどもの日
- 13日(日) 母の日
- 20日(日) 東部五市体育大会
- 27日(日) 春のゴミゼロ運動(午前8時～)

編集後記

新年度がスタートして1ヶ月になります。新しい環境に慣れるということは大変なことと、自分が思っている以上に労力を使うものです。このひと月、訳も分からぬままただ慌しく過ぎてしまったと感じている人もいるかもしれません。この先もやっていけるだろうかと心配している人も。でも、大丈夫。あせることはありません。毎日のがんばりは少しずつだけど、きっとあなたを成長させているはずですよ。そう自分に言い聞かせ、がんばっています。(ま)